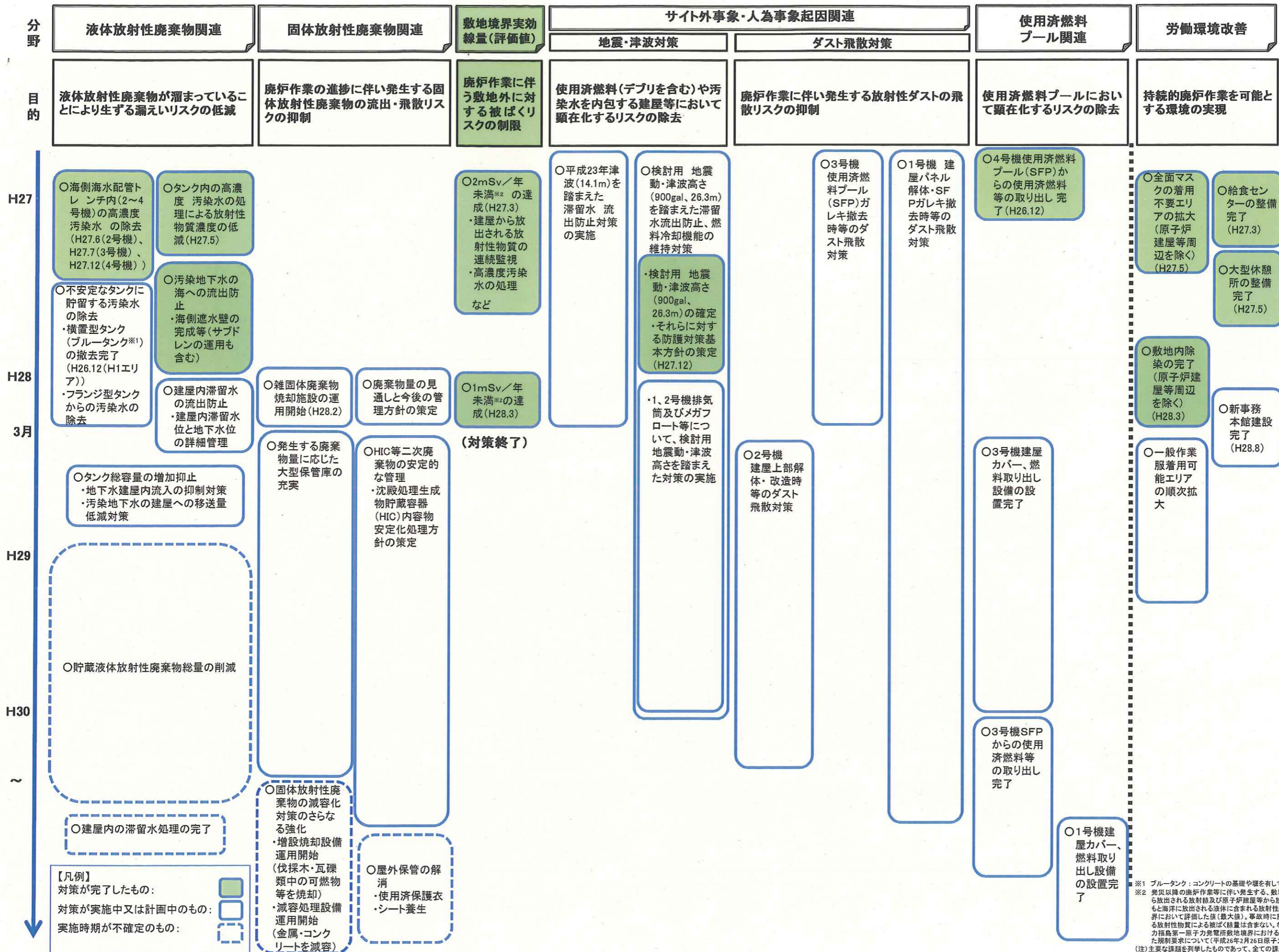


廃炉作業の状況
原子力規制庁

福島第一原子力発電所のリスク低減に係る対策について

原子力規制庁
地域原子力規制総括調整官



※1 ブルータンク：コンクリートの基礎や壁を有していないタンク。
 ※2 震災以降の廃炉作業等に伴い発生する、敷地内の汚染水タンクやガレキから放出される放射線及び原子炉建屋等から放出される気体や液体を厳格な管理のもと海洋に放出される液体に含まれる放射性物質による被ばく量を敷地境界において評価した値(最大値)。事故時に放出された環境中に残存している放射性物質による被ばく量は含まない。なお、詳細については、「東京電力福島第一原子力発電所敷地境界における実効線量の制限の達成に向けた規制要求について(平成26年2月26日原子力規制委員会)」を参照。
 (注) 主要な課題を列挙したものであって、全ての課題を記したのではない。